

(曾於郡財部町南俣)

位置と環境

本遺跡は町の中心部から南南西に約7km離れた、横市川と炭山谷川に南北を挟まれた標高約320mの東北方向に伸びる台地に立地する。

調査前は山林で、畑作を行うため階段状に整地されており、遺跡の一部は削平を受けていた。東に約1kmの地点には高篠坂遺跡も所在する。

調査の経緯

調査は、東九州自動車道（国分IC～末吉IC間）の建設に伴い、県教育委員会が調査主体となり、平成9年度に確認調査、10～12年度に本調査を実施した。

遺構と遺物

調査対象範囲（8,800㎡）からは縄文時代後期、平安時代の遺跡が確認されている。

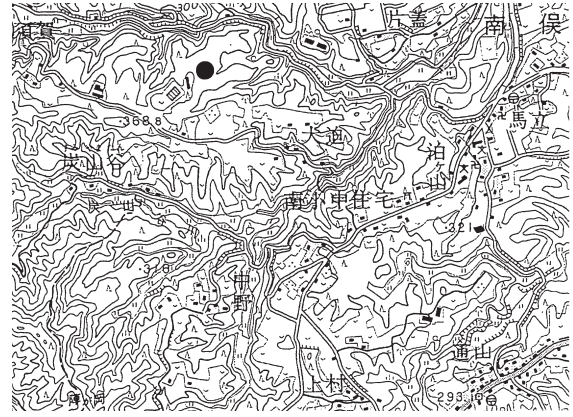
特に注目すべきことは平安時代（9～10世紀）の遺構・遺物である。

遺構は、掘立柱建物跡16棟、軽石集積遺構6基、屋内炉21基（うち軽石集積遺構を含むもの1基）屋外炉7基、焼土28基、土坑13基、溝状遺構1条、古道3条、畝状遺構10数条などが検出されている。

掘立柱建物跡は遺跡の平坦な地形に立地しており、数棟は重なり合っていた。2間×4間、2間×3間、2間×2間の3タイプである。ほぼ南北の方向軸に沿って建てられている。うち、数棟では屋内炉が検出され、加熱による赤色化の程度は10数cmに及ぶところもある。その中には、炉の周囲に軽石を配置した軽石集積遺構もある。軽石の大きさは乳児の人頭大から硬貨程度のものである。土師器の甕を伴って検出されていることから、煮炊き等の調理施設であったと考えられる。

遺物は須恵器、墨書土器を含む多数の土師器、石製飾具、青銅製の装身具、焼塩土器、紡錘車、土錘、羽口、鉄滓などが出土している。

土師器は、甕がとくに多く、坏・埴、また内面をミガキ調整し、焼成の際にいぶし焼きにして器面を黒色にした土師器埴も出土している。製作時の底部



第1図 高篠遺跡の位置

の切り離し部分にヘラの使用痕が確認できることから、およそ10世紀前後のものと考えられる。須恵器の出土量は少なく、坏が少量である。

土師器には墨書土器が30点以上あり、判読可能なものに、「大」、「舎」がそれぞれ2点ずつある。

このこととも関連すると考えられるが、革帯・腰帯の装飾に使われた石製品も出土している。

革帯・腰帯は律令期に唐の官位制にならって導入された服制をもとに、官位の違いによって種類が定められていた。9世紀初頭までは金属製飾具がつけられていたが、796年と810年に使用が禁じられ、以後は石製飾具が用いられるようになった。

この石製品の形状は、方形で「巡方（じゅんぼう）」（3.2cm×3.3cm×0.6cm）といい、中心から少しずれた位置に長方形の穿孔がなされている。石材

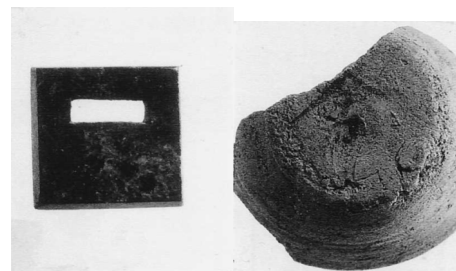


写真1 石製飾具 墨書土器

は蛇紋岩を使用している。ほかの形状では半円形の丸柄（まるとも）がある。

この石製飾具は、九州から東北部にかけて出土しており、当時の律令制の広がりを知る上で興味深い資料のひとつとなっている。

県内での出土例は、川内市の薩摩国分寺跡に隣接する大島遺跡、同市成岡遺跡、金峰町万之瀬川下流域の芝原遺跡、指宿市橋牟礼川遺跡（銅製）などがある。

近隣での出土は宮崎県で6点（うち都城市で2点出土）報告されている。本遺跡は古代の行政区分では日向国諸県郡財部郷に含まれていた。水系も同県を流れる大淀川に属している。遺跡の位置付けを検討する際には考慮すべき点であろう。

そのほかに所持層の限定される遺物としては青銅製の装身具が出土している。



写真2 青銅製装身具

この装身具は、3cm大の環状で、環の径は6mmで断面形は円形である。耳朶に挟み込むタイプの耳飾りではないかと考えられる。

焼土、羽口、鉄滓の検出・出土は、製鉄に関連する施設の存在をうかがわせる。周辺環境には豊富な森林資源と河川があり、製鉄業に必要な地理的条件はそろっている。

焼土は、掘立柱建物跡周辺の平坦地で多く検出されている。鉄滓、炭化した木材や、微細な炭化物を多量に含むものもある。熱を受け赤色化した土が厚いレンズ状をなしていることから、長時間にわたり火力を使用する作業が行われたことが想定される。燃料には炭を使用したと思われるが、調査範囲内から炭焼窯跡は検出されていない。

関連する遺物では、炉に送風するためのふいごの羽口（土製）や、鉄滓も多量に出土しているため、鍛冶工房があったのではないかと考えられる。

古代の生産と流通に関する遺物には、焼塩壺も多量に出土している。

この土器は比較的厚く、内側に目の細かいガーゼ

状の編目痕がある。製塩土器の一種で、焼塩を作ったつめた土器である。主として内陸部の消費地に持ち込むためのものとされており、県内では大隅半島内陸部の遺跡を中心に出土している。

このように、律令体制や流通経路に関する遺物の出土量が多いことや、製鉄遺構が検出されていることから本遺跡は公的施設、あるいは公的関与をうける施設であった可能性が極めて高いと言える。

以上のことから本遺跡は、律令体制下における本県の生産・流通状況を知る上で非常に重要であることがわかる。また、現在まで本県の古代の製鉄遺跡については発掘調査例が少なく、今後の製鉄史研究にとっても重要な遺跡である。

中世の遺構は、落とし穴2基が発見されている。

落とし穴は、1号落とし穴の平面が長軸222cm、短軸71cmの縦長楕円形で深さが130cmで、2号落とし穴は、長軸262cm、短軸100cmの縦長楕円形で深さが172cmに達している。2基とも地面をほぼ垂直に掘り込み、底面も平面と同様の形状である。底部から炭化した木材が検出されたため、さらに下層の調査をすすめたところ逆茂木痕であることが判明した。1号の底面には5本、深度は深いもので49cm、浅いもので15cm、平均37cmである。2号の底面には9本、深いもので60cm、浅いもので32cm、平均42cmである。検出地点は台地上の平坦地で、狩猟場であった可能性が高い。

縄文時代後期の遺物は、阿高式・岩崎上層式土器が数点と石鏃、石匙、磨石、叩石などが出土している。遺構は確認されていない。

資料の所在

出土遺物は、県立埋蔵文化財センターに保管されている。

参考文献

鹿児島県立埋蔵文化財センター2004.3「高篠遺跡他」『鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書』71

宮崎県1998「通史編 古代2」『宮崎県史』

(山崎克之)



写真3 高篠遺跡遠景

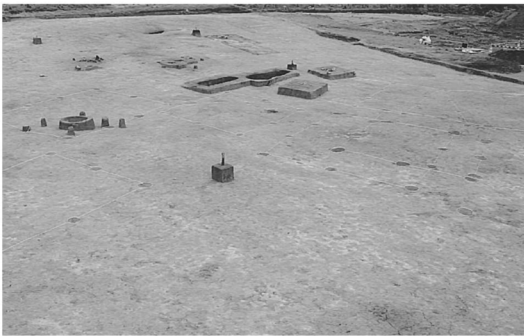


写真4 掘立柱建物跡（平安時代）



写真5 軽石集積遺構（平安時代）



写真6 焼土跡（平安時代）



写真7 落とし穴（中世）